

平成25年10月1日

## 国土交通省及び一般社団法人環境不動産普及促進機構 とのパートナー協定締結について ～老朽・低未利用不動産の再生促進に向けた協力関係を構築～

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成25年10月1日（火）、国土交通省及び一般社団法人環境不動産普及促進機構（以下「Re-Seed 機構」という。）との間で老朽・低未利用不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しましたのでお知らせします。

当行は、パートナー協定を活用し、地域の活性化に資するまちづくりを推進してまいります。

### ＜パートナー協定の主な内容＞

- （1）国土交通省及びRe-Seed 機構と相互に連携して耐震・環境不動産形成促進事業及び不動産特定共同事業法の活用を促進。
- （2）「相互の情報提供」、「事業の活用が見込まれる案件の紹介」、「ファンドマネージャーの紹介」等。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先  
営業推進部 永谷・沼尻  
TEL (048) 641-6111

